

# 事業所情報（保育所）

（令和 5年 9月 1日現在）

<u>施設名</u>  富山市立古里保育所
-----------------------------

## 1 基本情報

<u>所在地</u> ： 〒939-2603 富山市婦中町羽根 152 - 1	
<u>TEL</u> ：(076) 469-3177	<u>ホームページ</u> ：http://www.ctiy.toyama.toyama.jp/
<u>FAX</u> ：(076) 469-3177	<u>E-Mail</u> ：furusatohku@city.toyama.lg.jp
<u>交通手段</u> ：富山地方鉄道バス（山田線）羽根停留所下車 徒歩 5分 JR 高山本線 速星駅下車 車 5分	
<u>開設年月</u> ：昭和 41 年 4 月 1 日	<u>開所時間</u> ：7 時～19 時
<u>敷地面積</u> ： 3660 m <sup>2</sup>	<u>建物面積</u> ： 869.03 m <sup>2</sup>
<u>経営主体</u> ：富山市	<u>設置主体</u> ：富山市
<u>施設長名(所長、園長)</u> ：黒川 妙子	

## 2 職員体制

<u>施設長</u> ： 1 名	<u>保育士</u> ：(産休、育休3名含む) 17 名	<u>保健師・看護師</u> ： 名
<u>栄養士</u> ： 名	<u>調理員</u> ： 2 名	<u>医師</u> ： 2 名（嘱託医）
<u>事務員</u> ： 名	<u>その他</u> ：3名(臨時用務員1名) (保育助手 1名) (臨時調理員 1名)	<u>計</u> ： 25 名

## 3 保育所の方針

- ・一人一人の子どもの生きる喜びと生きる力の基礎を育む。
- ・養護と教育が一体となった保育を通して、一人一人の子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる安心した環境作りに努める。
- ・子どもが意欲的・自発的に関わることのできる環境を構成し、主体的な活動の展開を支援する。
- ・地域の人々や関係機関、保護者とよりよい協力関係を築きながら、家庭と地域の子育て支援を行う。

#### 4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	生後 8 週間～就学前						
入所定員	95 名						
入所児童	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
	6	11	14	13	16	11	71
居室数・内容	事務室 1 保育室 5 乳児室及びほふく室 1 ランチルーム 1 給食室 1 遊戯室 1						

サービス名	有無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	・ 0 歳児保育は生後 8 週より
障害児保育	有	・ 乳幼児との統合保育を実施。 ・ 富山市の事業としてスマイル保育（富山市障害児等通所指導事業）がある。 保育所に未入所の障害を持つ幼児を対象に、保護者同伴で週に 1～2 回、午前 2 時間程度無料で保育体験や個別相談を行っている。
延長保育	有	・ 保育標準時間の場合 （夕） 18：00～19：00 の延長保育料金は、月額 5,000 円、又は 1 回 300 円 ・ 保育短時間の場合 （朝） 7：00～8：30 の延長保育料金は、月額 5,000 円又は 1 回 300 円 （夕） 16：00～18：00 の延長保育料金は、月額 5,000 円又は 1 回 300 円 18：00～19：00 の延長保育料金は、月額 5,000 円又は 1 回 300 円 ※徴収については、日額制又は月額制の選択ができ、翌月まとめて徴収する。
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	無	
一時預かり	無	
地域子育て支援拠点事業	有	・ 地域子育て支援事業として、親子サークルを年 30 回実施している。

健康管理	<p>保健活動…身体計測（月 1 回）</p> <p>年間午睡（3 歳未満児） 7 月～9 月中旬午睡（3 歳児）</p> <p>7・8 月午睡（4・5 歳児）</p> <p>健診・検査…内科健診、歯科健診（春・秋） 視力検査（3 歳以上児 春・秋）</p> <p>しらみ検査（毎月） 尿検査（春）</p>
------	---

食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満児は完全給食</li> <li>・3歳以上児は副食給食（主食のみ持参、週1回程度主食有）</li> <li>・離乳食、アレルギー対応食、体調に合わせた配慮食の対応をしている。</li> </ul>
休日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）</li> </ul>
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふちゅう曲水の宴に参加（5歳児）</li> <li>・古里地区鮎の放流に参加（5歳児）</li> <li>・古里地区老人クラブとの交流</li> <li>・古里小学校との交流</li> <li>・城山中学校14歳の挑戦受け入れ</li> <li>・古里校下作品展出品</li> <li>・シニア保育サポーターによる活動</li> </ul>
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源回収（年2回）</li> <li>・園庭除草（年1回）</li> <li>・交通安全らいちょうクラブ</li> </ul>

## 5 サービス利用のために

利用申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山市こども保育課及び各行政サービスセンターこども福祉係窓口にて申し込みをする。（支給認定申請書、保育ができない証明書、個人番号確認資料、母子健康手帳、マイナンバー、身分証明書等持参）</li> </ul>
申請窓口開設時間	平日 午前8時30分～午後5時15分
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請確認については、保育の利用を必要とすることを証明する書類が必要。</li> <li>①就労等 ②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④介護等 ⑤災害復旧</li> <li>⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DV ⑨その他</li> <li>・申請は、入所希望月の2か月前にすること。</li> </ul>
入所相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時富山市こども保育課、各行政サービスセンターこども福祉係</li> <li>・各保育所</li> </ul>
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保育料 市町村民税額で算定する。（富山市が保有する税務情報をもとに算定）</li> <li>② その他 延長保育料金、入所準備教材費、保護者会会費など重要事項説明書に記載。</li> </ul>
食事代金	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳未満児：保育料に含まれている。</li> <li>3歳以上児：4,500円</li> <li>（ただし、所得等の条件により、免除有）</li> </ul>
苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保育所長、副所長が苦情解決責任者及び苦情受付担当者となり、苦情解決にあたる。</li> <li>② 保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要項第5条の規定に基づき、富山市より委託された第三者委員により、苦情解決を図る。</li> </ul>

その他情報提供資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所等入所のご案内・富山市子育て支援ガイドブック</li> <li>・ 富山市ホームページ・保育所運営規程・重要事項説明書</li> <li>・ 保育所パンフレット</li> </ul>
-----------	---

## 6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随時受け入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士、幼稚園教諭養成学部学生</li> <li>・ 城山中学校 14 歳の挑戦</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シニア保育サポーター (絵本の補修・除草・行事準備・教材づくり等)</li> <li>・ 絵本読み聞かせ (年 5 回)</li> </ul>

## 7 その他特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古里保育所は、自然豊かな田園がある住宅街に立地しており、園庭やぼくらの塔（園舎 2 階の塔）から、雄大な立山連峰や田園が見渡せる。広い園庭には、サクランボ、姫りんご、グミ、柿、キウイ、どんぐりの木があり、木の実や季節の草花を摘んでままごとで遊んだり、虫を捕まえて観察や飼育をしたり、泥んこ遊び、水遊び、雪遊びをしたりと、自然の中で五感を育てている。</li> <li>・ 3, 4, 5 歳児の異年齢児保育を行い、異なる年齢の子どもたちが一緒に生活する中で、相手を思いやる気持ちや憧れの気持ちを育てている。</li> <li>・ 給食室と隣接する広いランチルームがある。子ども達は給食室の大きな窓から毎日その日の食材や調理過程を見学し、調理員とコミュニケーションを取っている。3 歳以上児はバイキングをしてランチルームで楽しく食事をしている。また、食育に関する掲示物、栄養調べ、食材の下処理手伝い、クッキング、野菜の栽培、保護者の給食参加、レシピの提供など食に関する様々な活動を通して食への興味・関心を深めている。</li> <li>・ 地域の老人クラブや小学校との交流、14 歳の挑戦等があり、老人クラブの方とは一緒に野菜や花の苗植えをしたり、小学生が保育所に来たり、年長児が小学校へ行ったりし、地域の人々との交流を深めている。また、「ふちゅう曲水の宴」や「鮎の放流体験」など、地域行事に参加し、地域に根差した保育所作りをしている。</li> <li>・ 絵本の読み聞かせボランティアの方が年 5 回来所し、3 歳以上児へ絵本の読み聞かせをしてもらったり、月 1 回の自動車文庫で子ども達が借りた絵本や紙芝居を家庭で読んだりして、想像力やコミュニケーション力など豊かな感性を育てている。</li> <li>・ 定期的に外部講師を招き、体操教室、サッカー教室など様々な活動を通して健康な体を育てている。</li> <li>・ 毎日、降所時に各クラスや各年齢のその日の出来事やエピソード、写真などを玄関に掲示し、保護者に子どもの成長した姿、保育のねらい等を知らせている。掲示後は、ファイルに入れ玄関に設置し、いつでも繰り返し見ることができるようにしている。</li> </ul>
---

- ・『地域だより』を年4回発刊し、地域住民に回覧している。保育所の活動や子ども達の様子や親子サークルの予定などを掲載することで、保育所に興味・関心を持ってもらい、保育方針や活動に理解を深めてもらっている。
- ・地域子育て支援事業として年30回の親子サークルを実施し、親子で遊んだり、育児や子育てに関する情報交換をしたりできる場を提供している。年5回程度、庁内講師や外部講師を依頼し、親子で楽しめる時間も設けている。また、子育て相談を受け、悩みを共有しながら助言やアドバイスを行い、子育て支援に努めている。